

1.2 ODA評価の実施体制

ODA評価の実施

日本におけるODA評価は、主に外務省と実施機関であるJICA（旧JBICを含む）によって実施されています。外務省と実施機関は評価を効率的に実施するため、それぞれの評価対象を区別し、役割分担を明確にしています。外務省は経済協力政策の企画・立案を行う役割があることから、政策やプログラムを対象とした評価を重点的に行い、実施機関は個々のプロジェクトを実施し、実施促進の役割も担っていることから、プロジェクトの評価を重点的に行ってています。

ODA評価の目的

外務省が行うODA評価は、以下の2つを目的として掲げています。

ODAの管理改善：ODAの活動を検証し、その結果得られた教訓や提言を、ODA政策の策定及びODAの実施過程に反映（フィードバック）することにより、ODAの質の向上に役立てる。

説明責任（アカウンタビリティ）：評価結果を公表することにより、国民に対する説明責任を果たすとともに、ODAの透明性を高め、ODAに関する国民の理解と参加を促進する。

外務省のODA評価形態

外務省のODA評価形態は、その対象によって（1）政策レベル評価、（2）プログラム・レベル評価、（3）プロジェクト・レベル評価に分類されます。

（1）政策レベル評価

国の基本的な経済協力方針を実現することを目的とする、複数のプログラムやプロジェクトから成る集合を対象とする評価で、（イ）国別評価、（ロ）重点課題別評価があります。

（イ）国別評価

国別の援助政策全般を評価対象とするもので、具体的には外務省が作成する国別援助方針や国別援助計画が評価の対象となります。

（ロ）重点課題別評価

ODA大綱の重点課題やサミット等の国際会議で日本が発表する分野別のイニシアティブ等を評価対象とするものです。例えば、「貧困削減」や「途上国の女性支援（WID）イニシアティブ」等が対象となります。

（2）プログラム・レベル評価

共通の目的を持った複数のプロジェクトなどの集合を対象とした評価で、（イ）セクター別評価と（ロ）スキーム別評価があります。

（イ）セクター別評価

基本的に1か国、1セクターにおけるODA活動の集合体を対象に行うもので、ある国において医療、保健、インフラといったセクター別の開発計画がある場合には、その計画を対象として、また、そのような計画がない場合にはそのセクターにおけるODA活動全体を対象として評価が行われます。

（ロ）スキーム別評価

外務省が持つ援助形態（スキーム）のうち、基本的に一つの援助形態を対象に行うものであります、その見直しのための教訓を得ることが主な目的です。草の根・人間の安全保障無償資金協力、一般財政支援、日本NGO支援無償資金協力、開発調査、文化無償などがその対象となります。

（3）プロジェクト・レベル評価

個々のプロジェクトを対象とした評価で、従来、技術協力案件についてはJICAが、また有償資金協力案件についてはJBICが実施してきましたが、2008年10月にJICAとJBICが統合し、新しいJICAが発足したことに伴い、今後はJICAが評価を実施することになりました。一方、2005年度に導入された無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価については、一般プロジェクト無償資金協力及び水産無償資金協力事業全案件について、事業完了後4年を経過したものを対象として実施しています。2006年度からは開発専門家や学術研究機関等の参加を得て、より客観性の高い評価を実施してきました。なお、2008年10月に無償資金協力の一部事業がJICAに移管されることに伴い、今後JICAにおいても一部の案件について、事後評価を実施する予定です。

第三者評価

外務省では、客観性を確保するため、評価の実施については、第三者による評価を行っています。2003年10月から、経済協力局長（現：国際協力局長）の私的懇談会として外部の学識経験者を中心

表1 ODA評価有識者会議メンバーの構成

(肩書きは2008年4月1日時点のもの)

牟田 博光	東京工業大学理事・副学長（座長）
池上 清子	国連人口基金東京事務所長
今里 義和	東京新聞前論説委員
大野 泉	政策研究大学院大学教授
田中 弥生	大学評価・学位授与機構准教授
野田 真里	名古屋NGOセンター理事・中部大学准教授
橋本 ヒロ子	十文字学園女子大学社会情報学部教授
望月 克哉	アジア経済研究所新領域研究センター専任調査役
山形 辰史	アジア経済研究所開発センター開発戦略研究グループ長／開発スクール教授

に構成される「ODA評価有識者会議」に依頼して評価を行っていますが、この他にも、被援助国政府もしくは機関（シンクタンク、学術機関など）による評価や、外部機関（他ドナー、NGOなど）と合同の評価を実施してきています。

政策評価法に基づく評価

第三者評価を中心とするODA評価以外にも、政策評価法に基づき外務省自身による評価も行っています。国際協力局の担当部局は外務省の政策評価実施計画に則って政策レベルを中心に評価を行い、大臣官房考查・政策評価官室がとりまとめ、外務省の政策評価書として総務省に提出しています。（2007年度を対象とする政策評価書については <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/h20.html> を参照下さい。）総務省は各行政機関から提出された評価書をとりまとめ、国会に提出しています。

このように、各レベルの評価と政策評価法に基づく評価の関係をまとめると図1のような形になります。

NGOとの連携

外務省は、「NGO・外務省定期協議会（NGOと外務省との連携強化や対話の促進を目的として、ODAの情報提供やNGOとの連携における改善策などに関して定期的に意見交換を行う場として設置されている）での議論を受けて、1997年より「外務省・NGO合同評価」を過去5回、プログラム・レベルの評価において実施してきました。

また、プロジェクトについては、日本NGO連携無償資金協力を活用して実施された事業の効果をNGOが検証する「日本NGO連携無償効果検証プログラム」を実施しています。2007年は、ミャンマーの水供給分野、保健分野を対象に事業効果の検証を行いました。

なお、政策レベルの評価におけるNGOとの連携については、合同評価ではないものの、外務省が第三者評価を依頼しているODA評価有識者会議にはNGOの代表者が含まれており、毎年1件程度の評価を実施しています。

図1 ODA評価の実施体制

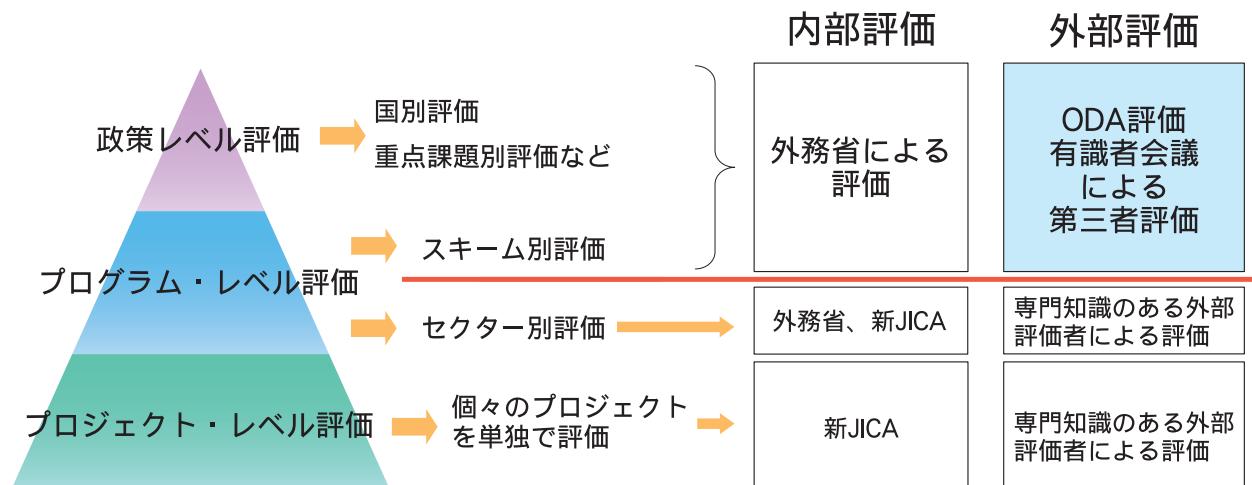


表2 最近のNGOとの合同評価の状況

年 度	NGOとの合同評価 (プログラム・レベル評価)	ODA評価有識者会議のNGO代表委員による 第三者評価 (政策レベル評価) (注)
平成16年度 (2004年度)	日本NGO支援無償資金協力スキームの評価	エチオピア国別評価
平成17年度 (2005年度)	フィリピン教育分野評価	セネガル国別評価
平成18年度 (2006年度)	タイ保健分野評価	農業・農村開発に関する我が国ODAの評価
平成19年度 (2007年度)	—	スリランカ国別評価

(注) ODA評価有識者会議は平成15年(2003年)10月に発足

各府省庁との連携

「中央省庁等改革基本法(1998年)により、外務省がODAに関する全体的な企画等について政府全体を通ずる調整の中核としての機能を担うこととされたことを受け、外務省ではODA関係府省庁をメンバーとする「ODA評価連絡会議」の開催や、

各府省庁のODA評価結果の取り纏めなどを行っています。各府省庁のODA事業は、研修員受入やセミナーといった人材育成案件の他、専門家派遣、調査研究等を行っています。昨年度に実施した各府省のODA評価結果については本報告書の第2章第3項をご覧下さい。

コラム

新JICAにおける事業評価の取組

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
評価部

平成20年10月1日、独立行政法人国際協力機構 (JICA) と国際協力銀行 (JBIC) の海外経済協力業務部門が統合して新JICAが発足し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法(スキーム)を一元的に実施する援助機関となりました。新JICAには、事業の計画、実施、モニタリング、フィードバックといった全ての局面で、統合による相乗効果を生み出すことが求められています。事業評価に関しても、3スキーム全体で整合性のある評価手法・体制の確立に取り組んでいます。

プロジェクト・レベルの評価では、DAC(経済協力開発機構開発援助委員会)で提唱された評価基準である「評価5項目」を価値判断の基礎とし、事業サイクルの事前から事後までの各段階において、それぞれのスキームの特性を踏まえつつ、最も適切なモニタリング・評価手法を導入します。一方、プログラム・レベルの評価においては、JICAが途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するために、明確な目標と協力シナリオを有し、有機的な投入の組み合わせや他援助機関などの連携などを重視した戦略的な枠組みである「協力プログラム」をはじめとする、複数のプロジェクトやスキームを組み合わせた協力効果の評価についても、拡充・強化を図っていきます。また、外務省の行う政策レベル評価との役割分担をより明確にし、事業改善に資する事業評価を目指します。

さらに評価体制の構築に向けた取組の一つとして、説明責任の遂行、評価の透明性・客観性の確保、評価結果の事業マネジメントへのフィードバック機能などを強化するため、JICA内の企画及び事業実施部門から独立した評価部を設置しました。

今後も引き続き、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の各スキームの特性を踏まえつつ、全体で整合性のある評価手法・体制の構築に取り組んでいきます。